

緊急メッセージ

1. 県民のみなさん

現在の感染爆発はまさに大災害級であり、災害時に発出される、避難指示にあたる段階である。もう災害は起こっている。すなわち、今こそ「いのちを守る行動」をするよう県民に呼びかける。

いのちを守る行動とは、①三密を避け、マスク・手洗いを徹底し、人との接触機会、特に外出を出来るだけ減らす（不要不急の外出を控える、テレワークを活用する、飲食は同居の家族以外とはしない、マスクを外す場面では人との距離を十分とる、換気に努める 等）。②ワクチン接種を受ける。③体調に異変を感じたら速やかに医療機関に連絡の上受診する。特に風邪症状には要注意。

2. 市区郡地区医師会、会員、医療関係者

すべての会員と医療関係者にも、県民に「いのちを守る行動」をとるよう働きかけるとともに、災害出動に準じて、出来るだけの協力をお願いしたい。すなわち、ワクチン接種、抗原検査・PCR検査、保健所支援（感染患者の初期対応、宿泊療養者のケア、自宅療養者の往診・オンライン診療 等）、入院病床の確保にできる限りの積極的な協力をお願いする。

3. 県行政

県当局には、やはり災害対策に準じて、県民への「いのちを守る行動」の周知徹底と、さらなる入院病床確保に対する調整と宿泊療養施設の確保、臨時医療施設・酸素ステーション等の設置、ワクチン確保、抗体カクテル療法などの医薬品確保、パルスオキシメータと酸素濃縮器の十分な整備、各地域の保健所と医師会との連携等を速やかに行うよう要望する。

令和3年8月24日

広島県医師会 会長 松村 誠